

旧制度の認定施設制度終了についてのお知らせ

2021年11月
 一般社団法人 日本形成外科学会
 理事長 森本 尚樹
 認定施設認定委員会
 委員長 櫻庭 実

日本専門医機構による新専門医制度下での研修が2018年度から稼働しました。

施設の認定に関し、昨年度までは新専門医制度と旧制度が併存しておりましたが、混乱を避けるため2020年度を認定施設制度の最終年度とし、**2021年度から新制度（基幹施設、連携施設、連携候補施設、地域医療研修施設）に統一することが昨年度の理事会で決定しております。**

よって、本年からは昨年までご提出いただいております、**施設の更新報告書の提出は不要となります。**しかし、これまでと同様に**NCDでの症例登録については各位進めていただきますよう**お願い申し上げます。主な理由としては、下記のとおりです。

- ①施設で登録された症例を専門医申請予定者が利用予定であること
 （ゆくゆくは専門医更新申請者も利用予定となる予定）
- ②学会として各施設の症例登録状況の把握が必要であるため

【症例入力期限】

※必ず2022年1月31日（月）までにNCD登録症例のステータスを「完了（承認済）」にしてください。「編集中」および「完了（未承認）」は登録症例としてカウントされません。

旧制度において認定施設もしくは教育関連施設であり、新制度の研修プログラム内に属していない施設は、可能な限りいずれかのプログラム所属の連携施設、連携候補施設になっていただきますようお願い申し上げます。そうでない場合は学会として「連携候補施設（プログラム外）」として症例登録のみをお願いすることになりますのでご承知おきください。

また、プログラム義務年限前（2017年度以前）の専攻医についても、2021年度から「基幹施設」「連携施設」に移行することになります。プログラム義務年限前（2017年度以前）に研修を開始した専攻医（「認定施設・教育関連施設」制度下で研修を行っている専攻医）においては、2021年度からの研修歴を下記のようにカウントしてください。

- ① 2021年度からは「基幹施設」「連携施設」で研修を行う。ただし、2021年以降の研修に関してはこれらの施設での研修は現制度の「認定施設での研修」扱いとする。
- ②「連携候補施設」での研修は現制度の「教育関連施設」での研修として認める。
 「地域医療研修施設」に関しては、専門医がいないため、短期間であっても現制度での研修として認められない。
- ③新制度でプログラムに入っていない「教育関連施設美容外科」は「連携候補施設（プログラム外）」として認める。

日本形成外科学会 認定施設認定委員会
 〒169-0072 東京都新宿区大久保2-4-12 新宿ラムダックスビル9階
 TEL：03-5287-6773
 E-mail：jsprs-office01@shunkosha.com